平成２８年（フ）第４１７号
静岡県沼津市原611番地の２　コーポタカダＣ202号、前住所静岡県富士市今泉2727番地の23
債務者　鈴木　信行
1　決定年月日時　平成29年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　真理
4　破産債権の届出期間　平成29年２月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年４月18日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２８年（フ）第２６５号
千葉県印西市竹袋434番地
債務者　吉川真奈美
1　決定年月日時　平成29年１月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大島　繁幸
4　破産債権の届出期間　平成29年２月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年４月19日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２８年（フ）第１７号
富山県高岡市京町８－１　川田病院、前住所富山県氷見市南大町９番16号　南大町ハイツ202号
債務者　丹羽　明美
1　決定年月日時　平成29年１月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　義夫
4　破産債権の届出期間　平成29年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月20日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成29年４月19日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２８年（フ）第１１３号
富山県高岡市大野229番地２
債務者　新保鋳造所こと　新保　康逸
1　決定年月日時　平成29年１月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　作井　康人
4　破産債権の届出期間　平成29年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月20日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成29年４月19日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２８年（フ）第１２５号
富山県高岡市明園町４番３号
債務者　川端　啓子
1　決定年月日時　平成29年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　敏彦
4　破産債権の届出期間　平成29年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年４月19日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２９年（フ）第２４号
東京都東大和市向原４丁目19番地の５サンライズ向原101号
債務者　尾田　　進
1　決定年月日時　平成29年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土橋　　実
4　破産債権の届出期間　平成29年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年５月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年５月10日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第７０８号
仙台市青葉区中山台２丁目27番地　ＹＳＫコーポ中山台315、従前の住所仙台市泉区住吉台東４丁目12番地の３
債務者　赤間　正仁
1　決定年月日時　平成29年１月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小向　俊和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年３月21日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第８１０号
仙台市青葉区八幡３丁目３番14号　大沼アパート201、従前の住所宮城県栗原市築館字留場雇田101番地１
債務者　若生　洋子
1　決定年月日時　平成29年１月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大泉　力也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年３月21日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第８２３号
仙台市青葉区五橋２丁目５番３－704号、従前の住所仙台市宮城野区鉄砲町東５番地の６ダイアパレス榴ヶ岡公園402
債務者　先崎　友美（旧姓鈴木・鳴海）
1　決定年月日時　平成29年１月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川　貴士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月14日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成29年３月21日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第７８３号
広島市安佐北区亀山南５丁目23番17号
債務者　藤谷　幸子
1　決定年月日時　平成29年１月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　浩嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月12日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年３月21日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第７８４号
広島市中区基町16番13―306号
債務者　なごみこと吉車ふかわこと　藤谷　延海
1　決定年月日時　平成29年１月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　浩嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月12日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年３月21日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第５４５号
静岡県浜松市中区小豆餅１丁目18番２号モナークあおいＨ－２
債務者　篠田佐代子
1　決定年月日時　平成29年１月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木慎吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月22日午後４時
5　免責意見申述期間　平成29年３月22日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第１３４号
山形県天童市乱川３丁目９番37号　コーポオリエント　203号、前住所山形県天童市大字川原子351番地の５
債務者　須藤　祐二
1　決定年月日時　平成29年１月23日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇野　和娘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月11日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成29年３月23日まで
山形地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１４４号
山形県天童市久野本３丁目16番11号
債務者　青木　広美
1　決定年月日時　平成29年１月23日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　陽介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月11日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年３月23日まで
山形地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１４５号
山形県天童市大字大町216番地
債務者　志田　拓也
1　決定年月日時　平成29年１月23日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　陽介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月11日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成29年３月23日まで
山形地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１９７号
山形県寒河江市大字寒河江甲1729番地の30
債務者　遠藤　義美
1　決定年月日時　平成29年１月23日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　直人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月20日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成29年３月23日まで
山形地方裁判所民事部